

熊本市スポーツ施設ストック適正化計画（素案）について、広く市民の意見を聴取し計画策定に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。

1. 募集期間

令和5年（2023年）12月22日（金）～ 令和6年（2024年）1月22日（月）

2. 周知方法

市政だより、熊本市ホームページ、報道機関への情報提供

【電子縦覧】

熊本市ホームページ

【資料縦覧】

区役所（5カ所）・まちづくりセンター（18カ所）・中央公民館（1カ所）
地域コミュニティセンター（75カ所）・総合保健福祉センター（1カ所）

3. 意見件数

意見の件数 0件

4. 熊本市スポーツ施設ストック適正化計画（素案）概要版

別紙のとおり

熊本市スポーツ施設ストック適正化計画（案）【概要版】

1/2

計画概要

【目的】

- 本市が所有するスポーツ施設について、老朽化や利用状況等を把握・分析し、今後の施設のあり方についての考え方を整理し、利用状況や人口動態など社会環境の変化等を踏まえ定期的に検証を行うことで、市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境を確保していくことを目的とします。

【計画期間】

- 令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までの8年間とします。
- なお、中間年度である令和9年度（2027年度）に見直しを実施します。

【計画の位置づけ】

- 本計画は、「熊本市総合計画」を最上位に位置づけ、「熊本市公共施設等総合管理計画」に基づいて個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるものです。

【対象施設】

- スポーツ振興課が所管・運営している40施設の基本方針等について整理を行いました。

計画策定の流れ

計画策定にあたっては、「熊本市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、スポーツ庁の定める「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に沿って評価を行いました。

【1. スポーツ施設の現況評価】

施設の現状について「安全性・機能性」「経済性」「耐震性」の分析に資する基礎情報の収集・整理を行い、施設の方向性及び整備手法を整理しました。

【2. スポーツ施設の環境評価】

利用状況、防災計画上の位置づけなどの情報を基に評価を行いました。更に希少性、代替性等の視点から施設における機能別の評価を行いました。

【3. 個別施設の基本方針の検討】

上記評価を踏まえ、最終的に個別施設ごとの基本方針と整備手法を策定しました。基本方針は「機能保持」「総量コントロール」のいずれかに分類し、整備手法を「機能改修」「長寿命化」「維持管理の効率化」「集約化」「廃止」に分類しました。

1. スポーツ施設の現況評価

現状情報の収集・整理

安全性・機能性

経済性

耐震性

1次評価

維持・改善

改廃

清水スポーツセンターは土砂災害特別計画区域内に立地していることから、施設の方向性を「改廃」とし、2次評価を実施せず「廃止」

2. スポーツ施設の環境評価

政策優先度
【利用状況・ニーズ】【類似施設】【防災計画上の位置づけ】他

施設における機能別の方向性の検討

利用状況

希少性

代替性他

多い
利用者数
少ない

拠点施設※
(10施設)

上記以外施設
(29施設)

※拠点施設とは、利用者が多く指定管理者制度により運営を行っている総合体育館他9施設

武道場・弓道場
(5施設)

上記以外施設
(24施設)

グラウンド・テニスコート等
(24施設)

3. 個別施設の基本方針

2次評価

機能保持

現在の施設の機能を保持

総量コントロール
集約化・廃止を検討

【集約化】

・富合屋外運動場
・植木総合スポーツセンター
(テニスコート)
・北部公園(テニスコート)

【廃止】

・寺迫地区健康文化施設
・清水スポーツセンター(※)
※1次評価にて改廃(廃止)

熊本市スポーツ施設ストック適正化計画（案）【概要版】

2/2

施設ごとの評価結果及び適用手法

管理番号	施設名称	機能	基本方針	整備手法
1	水前寺運動公園（野球場）		機能保持	機能改修
2	水前寺運動公園（競技場）		機能保持	機能改修
3	新屋敷公園	テニスコート	機能保持	機能改修
4	総合体育館・青年会館		機能保持	長寿命化
5	熊本城公園	テニスコート	機能保持	機能改修
6	北岡自然公園	弓道場	機能保持	機能改修
7	託麻スポーツセンター		機能保持	機能改修
8	城山公園	グラウンド	機能保持	機能改修
9	城山運動施設	テニスコート	機能保持	機能改修
10	河内グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
11	田迎公園		機能保持	機能改修
12	雁回公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
13	富合屋外運動場	グラウンド	総量コントロール	集約化
14	富合雁回館	体育館	機能保持	機能改修
15	飽田公園	グラウンド	機能保持	機能改修
16	南部総合スポーツセンター		機能保持	機能改修
17	城南総合スポーツセンター		機能保持	機能改修
18	城南B & G海洋センター		機能保持	機能改修
19	塚原グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
20	高グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
21	総合屋内プール		機能保持	長寿命化
22	川尻武道館	武道場	機能保持	機能改修
23	天明運動施設	グラウンド	機能保持	機能改修
24	龍田体育館	体育館	機能保持	機能改善
25	武蔵塚武道場	武道場	機能保持	機能改修
26	今熊公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
27	寺迫地区健康文化施設	グラウンド	総量コントロール	廃止
28	明德体育館	体育館	機能保持	機能改修
29	清水スポーツセンター	体育館	改廃	廃止
30	清水新地公園	グラウンド	機能保持	機能改修
31	清水新地テニスコート	テニスコート	機能保持	維持管理の効率化
32	田原スポーツ公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
33	植木総合スポーツセンター	テニスコート	総量コントロール	集約化
34	吉松スポーツ公園	武道場	機能保持	機能改修
35	植木中央公園運動施設	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
36	植木弓道場	弓道場	機能保持	機能改修
37	明德グラウンド	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
38	北部武道館	武道場	機能保持	機能改修
39	北部体育館	体育館	機能保持	機能改修
40	北部公園	グラウンド	機能保持	維持管理の効率化
		テニスコート	総量コントロール	集約化

機能保持

現在の施設の機能を保持することとし、適用手法を「長寿命化」「機能改修」「維持管理の効率化」に区分しました。

【長寿命化】

建物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行います。

【機能改修】

経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行います。

【維持管理の効率化】

効率的な運営方法や管理方法を取り入れます。

総量コントロール

施設の総量をコントロールすることとし、適用手法を「集約化」「廃止」としました。

【集約化】

既存の同種の施設について、統合を検討します。

【廃止】

優先度が著しく低く、利用見込み、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討します。

計画の推進に向けて

こどもから高齢者、障がいがある方など、全ての市民がそれぞれの生活環境に合わせて、心身ともに健康で、生き生きとスポーツに親しみ・楽しむことができる環境を生産にわたり提供するためには、施設や設備の改修や適切な維持管理に取り組んでいくことが必要です。一方で、施設の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、今後もスポーツ施設のストックの適正化に取り組んでいくことも重要です。

スポーツ施設について、引き続き、適正な管理を行うことにより、安心・安全なスポーツ環境を確保するとともに、地域の人口動態や利用ニーズの変化を踏まえ、資産総量の適正化や施設運営に要する総コストの削減など、今後もスポーツ施設全体のあり方について不断に必要な見直しを進めていきます。

利用者の利便性向上

スポーツ施設の予約システムを抜本的に見直し、スマートフォンやタブレットへの対応はもちろん、キャッシュレス決済や分かりやすい予約の仕組みづくりなど利用者の利便性向上に取り組めます。

近隣市町や民間との連携

熊本市連携中核都市圏など、近隣市町との相互利用や民間が保有するスポーツ施設の活用について検討を行います。

効率的な管理手法の検討

利用状況に応じて、近隣施設をグループ化しセントラル化した管理体制へ移行するなど運営コストの見直しを図ります。

今回の計画については、令和9年度（2027年度）に「熊本市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、中間見直しを行います。

各施設の利用者数や稼働率などの利用状況や維持管理コストの評価に加え、周辺施設の状況や人口動態等を踏まえ、各施設の基本方針及び整備手法等について必要な見直しを行います。